

生活支援体制整備事業とは？

- 体制整備事業は、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、住民主体の活動をはじめとした多様な資源の充実に向けて地域づくりを応援する。
- 体制整備事業のねらいは、高齢者の社会参加を通じた介護予防の促進や、多様な生活支援サービスの創出と幅広いため、活動やサービスは多様なラインナップが必要である。
- 多様な活動やサービスの充実に、住民主体の活動、地域の団体、企業、専門職などの多様な主体が取り組むこと、そして協働で実施することが必要である。

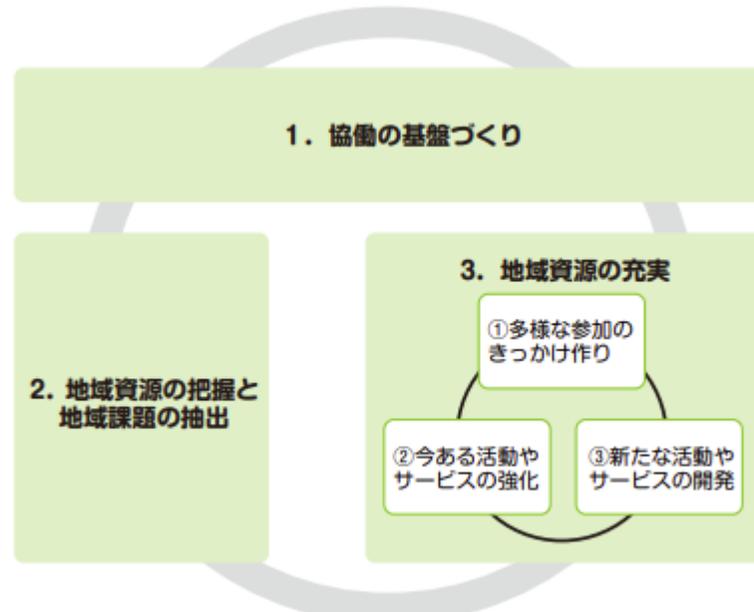
なぜ生活支援が重要か？

- 高齢者自身や家族・友人などの変化に伴い、家庭内外での役割や居場所が変わることもあるが、社会参加（地域活動や就労など）を続けることで役割や居場所を持ち続けて、生きがいを得られる。
- 高齢者の社会参加への関心は高いものの、情報やきっかけを得られず参加に至っていない人もいる。地域全体で高齢者の役割づくりに取り組むことは、高齢者だけでなく、障がい者や子育て世代など様々な住民による助け合いや交流の促進につながる。
- 高齢者の心身機能が低下してきても、日常の活動や社会参加の継続、生活上の困りごとの解消により健康寿命を延ばすことが期待できる。

どのように進めるのか？

- 高齢者のライフスタイルや地域の変化に応じて、活動やサービスの強化・開発が継続的に行われる「地域マネジメント」の定着が必要である。
- 様々な主体が協働することで、地域全体で参加のきっかけが増える、新たな担い手が出てくる、新しい取り組みが活発になることが期待される。

生活支援体制整備事業の枠組み



1. 地域で協働する基盤づくり

体制（チーム）を組み、試行錯誤の協働を通じてチーム力を高めていく。メンバー同士がともに取り組む過程を通じて目的を共有し、信頼関係を築き、資源の充実に向けて協力しあえる環境を整えていく。

2. 地域資源の把握と地域課題の抽出

地域資源の把握や地域課題の抽出に関わることで地域づくりを「自分ごと」として捉える人を増やすのと同時に、資源の充実に向けた方針を検討する。地域で充実・不足している資源、優先度の高い課題は何か？ という問い。

3. 地域資源の充実

高齢者を中心とした住民の活動への参加のきっかけを地域全体で作るとともに、活動・サービスを協働で強化・開発する。地域がどんな状況になれば、ねらいに近づくか？という目標の検討。

第2層協議体交流会 ～東大和市の生活支援体制整備事業を読み解く～

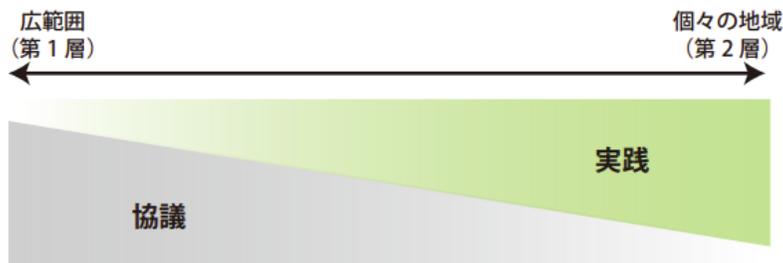
協議体の機能とは？

協議

- 地域づくりを進めるねらいや目標を議論し、共有する
- 協議体メンバーの役割を検討し、一緒に取り組む気持ちを高める
- 協議体として実施する取り組みを検討し、決定する
- 実践を振り返り、今後の取り組みを検討する

実践

- 取り組みの具体的な内容や方法を検討し、実施事項を調整する
- 協議体メンバーで分担しながら、取り組みを実行する
- 協議を踏まえて、企画検討チームが立ち上がる・組織化される



第1層協議体、生活支援コーディネーターの役割

地域横断的な課題の抽出や資源の充実

- 市町村全域での体制整備事業の推進方針の検討
- 複数の第2層、市町村全域、広域に関わる課題の抽出・対応策の検討
- 市町村全域での資源の充実に向けた取り組みの実施、施策提言
- 広域で活動・事業を展開している団体・企業のネットワーク構築

第2層の支援

- 第2層の取り組みの共有、取り組みに対する支援・助言
- 第2層だけでは対応が難しい課題の抽出・対応策の検討、解決に向けた支援・助言

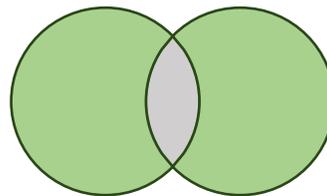
第2層協議体、生活支援コーディネーターの役割

- 対象地域に関わる課題の抽出・対応策の検討、第1層への共有
- 対象地域における資源の充実に向けた取り組みの実施
- 対象地域で活動・事業を展開している団体・企業のネットワーク構築
- 第1層との連携による他地域の取り組みの把握、対象地域の団体・企業への紹介

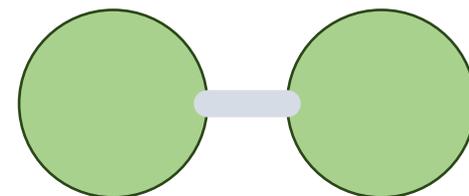
協議体を運営する？

- 異なる考え方を持ったメンバーとの関係構築や地域づくりの狙いの共有を図る。
- 協働の場は、異なる考え方が集まる場であり、地域の活動は、地域の様々に異なった考えから生まれる。いかに関心や考え方の違いに気づくかが重要。(生活支援コーディネーターの伴走)
- 協働の場は、試行錯誤の繰り返しであり、様々な人と知恵や悩みを共有することができる。(コーディネーター連絡会議、アドバイザーを活用し、地域づくりの接点を見出す)
- 場や経験の共有や取り組みの振り返りを通じて、協働の実感に結びつく。(共通項探しと個々をつなぐストーリーを探す対話の重要性)

共通項探しの対話



ストーリー探しの対話



第2層協議体交流会 ～東大和市の生活支援体制整備事業を読み解く～

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

【基本理念】

支え合う地域の中で 高齢者の意思が尊重され
健康で生きがいを持って 暮らせるまち 東大和



生活支援体制整備の課題

- 生活支援体制の整備に当たり、地域の社会資源の把握、サロン等の「通いの場」の充実等に努める必要があります。
- 高齢者の社会参加を促進するため、移動支援等の充実を図ることが求められています。
- 生活支援コーディネーターの活動等を通して、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」、「仲間づくり」の輪を広げる「通いの場」の把握や充実等に努める必要があります。

生活支援体制整備の推進

単身の高齢者世帯等の増加を見据え、見守り、外出支援等の日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要となる介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備していくために、生活支援コーディネーターや協議体の活動を通じ、関係団体等との協働体制の充実・強化を図ります。

事業名	事業（取組）内容	第9期目標
協議体を活用した社会資源の把握等	・地域包括ケア推進会議及び専門部会（第1層協議体）を活用し、地域活動の活性化につながるよう、移動支援など高齢者の社会参加の促進を支援します。 ・第2層協議体の活動を通じて、地域課題、社会資源等の把握に努め、必要な取組について、関係団体等と連携しながら検討します。	協議体の活用による地域活動の活性化、地域課題、社会資源等の把握
生活支援コーディネーターの活用	・生活支援コーディネーターを活用し、第2層協議体や地域における関係者等と協力しながら、地域課題、社会資源等の把握に努め、関係者間のネットワーク化を図ります。 ・生活支援コーディネーターの活動を通して、社会資源の把握やサロン等の「通いの場」の充実等を図ります。	生活支援コーディネーターの活動を通じた高齢者ニーズ等の把握
「通いの場」及び社会資源についての市民に対する普及啓発	・生活支援体制整備広報紙「てととて」の定期発行により、地域資源、第2層協議体、サロン等の「通いの場」の活動等について情報発信を行います。	「てととて」の発行による社会資源等の情報発信（関連指標） 「てととて」の発行回数 年間：3回

第2層協議体交流会 ～東大和市の生活支援体制整備事業を読み解く～

国の示すこれからの地域支援

生活支援コーディネーターによる地域住民と地域の多様な主体との連携の推進

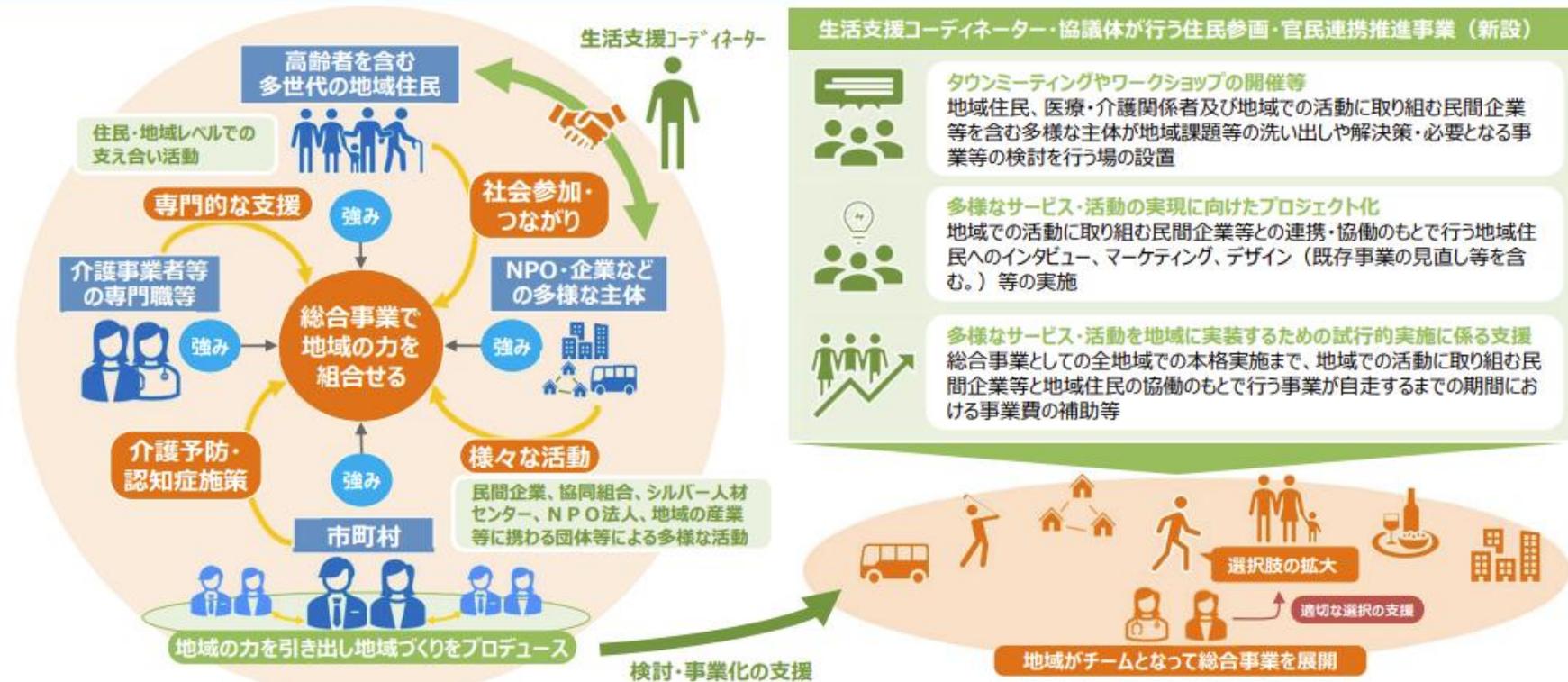
(生活支援体制整備事業における住民参画・官民連携推進事業の創設)

1 実施 要綱	2 ガイド ライン	3 ケアマネ シフト	4 包括 センター
○	○		

○高齢者の目線に立ち、地域で一層の多様なサービス・活動の充実を図るためには、生活支援体制整備事業を活用し、地域住民の関心事項を引き出し、高齢者の日常生活を取り巻く様々な活動とをつなげていくことが重要。

○このため、生活支援体制整備事業について、住民や地域での活動に取り組む民間企業等とをつなげるための活動についての評価を拡充する。

生活支援体制整備事業の活性化を図るため、生活支援コーディネーターが、その活動や協議体運営を通じ、地域住民の活動とそれ以外の多様な主体の活動とをつなげる活動を評価するなどの検討が必要である。



- #### 生活支援コーディネーター・協議体が行う住民参画・官民連携推進事業（新設）
- タウンミーティングやワークショップの開催等**
地域住民、医療・介護関係者及び地域での活動に取り組む民間企業等を含む多様な主体が地域課題等の洗い出しや解決策・必要となる事業等の検討を行う場の設置
 - 多様なサービス・活動の実現に向けたプロジェクト化**
地域での活動に取り組む民間企業等との連携・協働のもとで行う地域住民へのインタビュー、マーケティング、デザイン（既存事業の見直し等を含む。）等の実施
 - 多様なサービス・活動を地域に実装するための試行的実施に係る支援**
総合事業としての全地域での本格実施まで、地域での活動に取り組む民間企業等と地域住民の協働のもとで行う事業が自走するまでの期間における事業費の補助等

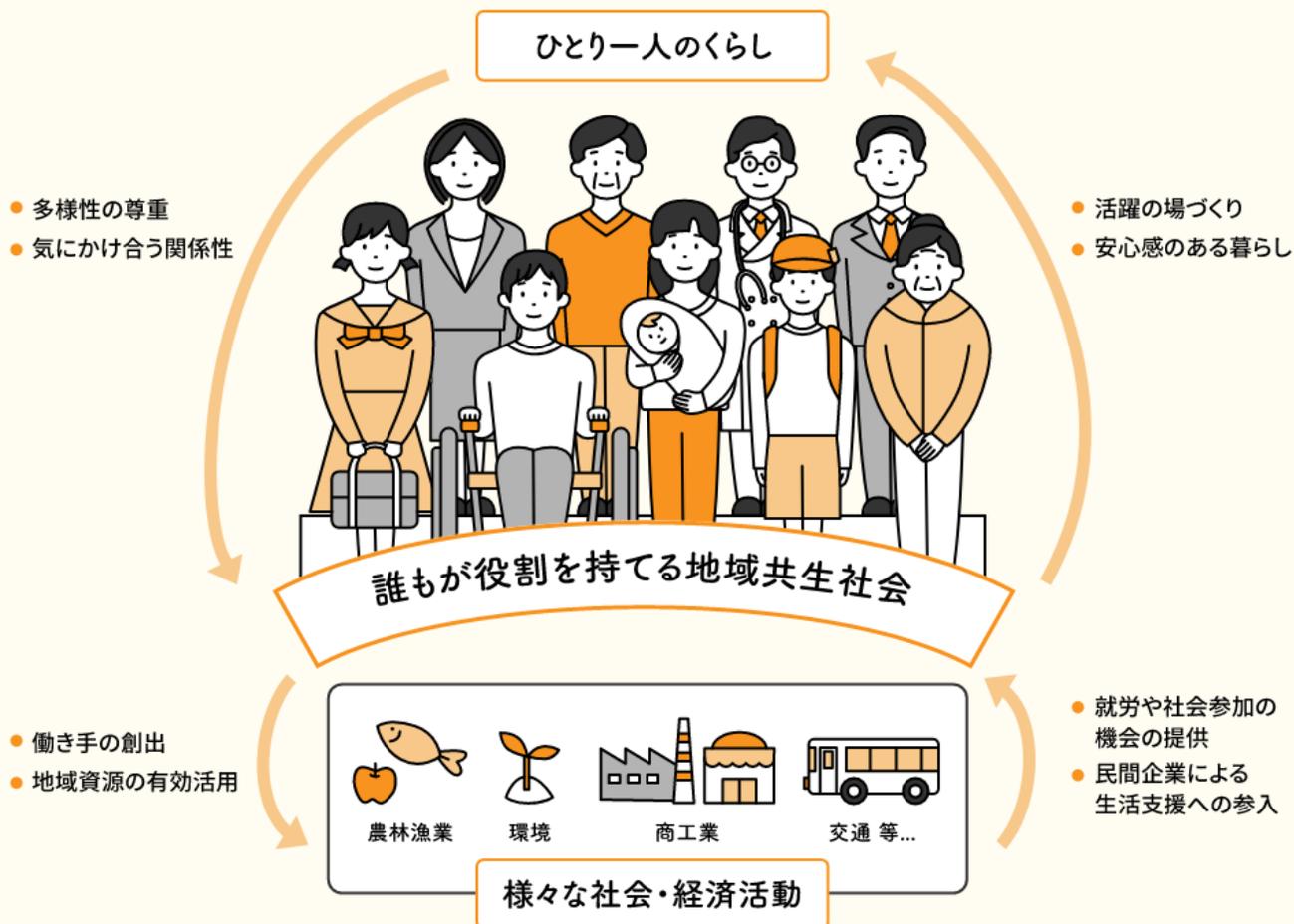
生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置）の標準額

- 第1層（市町村区域） 8,000千円 × 市町村数（※）
 - 第2層（中学校区域） 4,000千円 × 日常生活圏域の数
- + 住民参画・官民連携推進事業の実施 4,000千円 × 市町村数（※）

※ 指定都市の場合は行政区の数
一部事務組合及び広域連合の場合は構成市町村の数

地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。



重層的支援体制整備事業とは

市町村全体がチームになり、3つの支援を一体的に実現する

